

令和元年度第1回八千代市障害者自立支援協議会  
会議録

開催日時 令和元年6月25日 14時00分から15時10分まで

開催場所 福祉センター4階 第3・第4会議室

出席委員 別紙のとおり

事務局 小倉課長，市原副主幹，柳澤主査補，木村主任主事，大多和主任主事，笠松主任主事，池ヶ谷主任主事，平木主任主事

議 題

- (1) 委員委嘱及び所属分科会の指名について
- (2) 八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会への委員の選出について
- (3) 八千代市障害者虐待防止地域連絡会委員の選出について
- (4) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の中間評価について
- (5) 各分科会における令和元年度活動予定について
- (6) その他
  - ① 八千代市手話言語条例案について
  - ② 事務連絡
    - ア 八千代市障害者差別解消支援地域協議会委員について
    - イ その他

公開・非公開 公開

傍 聴 人 0名（定員5名）

## 【議事録】

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回八千代市障害者自立支援協議会全体会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会進行をさせていただきます、障害者支援課の柳澤でございます。よろしくお願いたします。本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定にもとづき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。本日は、傍聴の届出はありませんでしたので、お知らせいたします。本日、欠席委員のご連絡はありませんでした。はじめに、資料の確認をさせていただきます。資料は、「席次表」、「次第」、「委員一覧」、「本協議会設置要綱」、資料1「八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定について」と資料2「八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価について」、資料3つなげる分科会実施概要、最後に資料番号はない「(仮称)八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例(案)」となります。資料に不足等がございましたらお申し出いただければと思います。それでは、協議会の開催に先立ちまして、健康福祉部長青井よりご挨拶申し上げます。青井部長、よろしくお願いたします。

青井部長：八千代市健康福祉部長 青井でございます。本日はご多忙のところ、令和元年度第1回八千代市障害者自立支援協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市障害福祉行政の推進につきまして多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。本協議会は平成19年12月に第1回の会議を開催以降、委員の皆様には活発なご討議・市政への提言などを賜り、有意義な協議会を継続していただいております。本年度につきましても、引き続きご協力賜りますようよろしくお願いたします。昨年度は、第4次障害者計画の中間評価を、本協議会からもご意見をいただき、実施し、本年度は同計画の計画期間の後半に入っていく時期となります。そこで、次期の計画の策定に向けたアンケートの実施を予定しているところです。

他にも、令和2年度末までを設置目標とする地域生活支援拠点や、相談支援事業所連絡会、秀明大学飛翔祭での福祉避難所等の啓発活動、どーんと祭りでの啓発活動や、差別解消支援地域協議会、チャレンジドオフィスなど、様々な事業にご協力いただきながら、障害者計画の基本理念であります「住み慣れた地域で共に暮らし、共に参加する」ことの実現について、着実に計画を進めて参ります。今後とも皆様とともに更なる連携・協力体制を構築し障害福祉施策の充実が図れるよう、尽力してまいりたいと考えており、本日は、限られた時間ではございますが、貴重なご意見を賜りますよう、よろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。議事進行は、阿部会長にお願いたします。

阿部会長：それでは、議題に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は、(1)委員委嘱及び所属分科会の指名について(2)八千代市地域福祉計画

及び地域福祉活動計画策定・推進協議会への委員の選出について(3)八千代市障害者虐待防止地域連絡会委員の選出について (4)八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価について(5)各分科会における令和元年度活動予定について(6)その他  
①八千代市手話言語条例案について②事務連絡 ア八千代市障害者差別解消支援地域協議会委員について イその他 となっております。はじめに、議題(1)委員委嘱及び所属分科会の指名について、事務局より説明をお願いします。

事務局：障害者支援課 課長の小倉と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、私から議題(1)委員委嘱及び所属分科会の指名についてご説明させていただきます。委嘱状については、会議後にお渡しさせていただきます。4月1日の異動により、木藤委員が小川委員に、秋葉委員が湯浅委員に、三森委員が木村委員に交代となります。また、5月7日をもって、島田委員、古川委員の2名が任期満了となり、古川委員につきましては引き続き、また、川城委員が新たに委員として委嘱されました。小川委員、木村委員の任期については前任委員の残任期間である令和元年12月19日まで、古川委員、川城委員、湯浅委員については令和元年5月8日から令和3年5月7日までの2年間で委嘱期間となっております。改めて、ご紹介いたします。社会福祉法人実のりの会ビックハートの古川亮委員です。

古川委員：よろしくお願ひします。

事務局：船橋公共職業安定所の小川洋委員です。

小川委員：よろしくお願ひします。

事務局：八千代市母子保健課の湯浅知恵委員です。

湯浅委員：よろしくお願ひします。

事務局：八千代市児童発達支援センターの木村友和委員です。

木村委員：よろしくお願ひします。

事務局：八千代市身体障害者福祉会の川城秀俊委員です。

川城委員：(手話通訳者) よろしくお願ひします。

事務局：私ども、市といたしましても、本市の障害者福祉のより一層の推進に尽力してまいりたい所存でございますので、今回委嘱された5名を含む委員皆様におかれましては、お力添えを賜りますよう改めてよろしくお願ひ申し上げます。

事務局：また、恐縮ではございますが、ここで、市健康福祉部につきましても新体制となりましたので紹介させていただきます。健康福祉部長の青井でございます。健康福祉部次長の村田です。続けて今年度事務局となる障害者支援課の職員を紹介いたします。課長の小倉です。副主幹の市原です。主任主事の木村です。主任主事の大多和です。主任主事の笠松です。主任主事の池ヶ谷です。主任主事の平木です。最後に私、柳澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。部長及び次長については他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(部次長退席)

事務局：議題のご説明に戻らせていただきます。ただいまご報告いたしました5名の委員の所属する分科会につきましては、本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、分科会の属

すべき委員は会長が指名することとなっておりますので、阿部会長よりご指名願いたいと思います。

阿部会長：それでは、所属する分科会を私から指名したいと思います。古川委員はしごと分科会に、小川委員は木藤委員の後任としてしごと分科会に、湯浅委員は秋葉委員の後任としてこども分科会に、木村委員は三森委員の後任としてこども分科会に、川城委員は島田委員の後任としてくらし分科会にお願いしたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

委員：(異議なし)

阿部会長：ご賛同いただけたようです。古川委員、小川委員はしごと分科会に、湯浅委員、木村委員はこども分科会に、川城委員はくらし分科会に指名いたします。よろしく願いいたします。それでは、次の議題に入ります。議題(2)八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会への委員の選出について、福祉総合相談室より説明をお願いします。

山本室長：福祉総合相談室室長山本です。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。八千代市地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定について説明させていただきます。まず、資料のご確認をさせていただきます。資料1 A 4 ホチキス止めのものです。昨今、高齢化や社会的な孤立、8050 問題、ダブルケアなど人々が暮らしていく上での課題が複雑化・複合化しています。また、少子高齢・人口減少により、地域の担い手不足が今後深刻な問題になってまいります。地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、お互いが支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていくことのできる社会を言います。この計画は、地域共生社会を実現するために策定するもので、地域住民、地域の団体や関係機関の皆様と共に策定してまいりたいと考えております。

資料についてご説明します。1. 計画策定の趣旨ですが、福祉の領域だけではなく、人・分野・世代を超えて、相互に支えられる関係、地域共生社会の実現のため策定いたします。また、福祉の両輪として八千代市社会福祉協議会と、地域課題や社会資源の状況などを共有し、共に地域福祉の推進という目標を掲げながら、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定してまいります。2. 計画の位置付けについてですが、2 ページ目をご覧ください。地域福祉計画は、各福祉分野の「上位計画（横断的・串刺しのイメージ）」として、また、総合計画と「中間計画」として位置づけられます。下段の図「地域福祉計画と地域福祉活動計画の位置付け」をご覧ください。市は、地域福祉を推進するための理念・仕組みとして地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会は、地域主体の自主的な行動計画として地域福祉活動計画を策定します。次に3 ページ目の計画の期間をご覧ください。八千代市第4次総合計画や他の福祉の計画との整合性を考慮し、令和3年度末までに策定致します。次に4 ページ目の計画の地域・地区をご覧ください。地域については、市のコミュニティー推進計画の地域であり、地域包括支援センターや地域子育て支援センターなどの7 圏域（阿蘇、村上、睦、大和田、高津・緑が丘、八千代台、勝田台）を活用し、検討してまいります。

5 ページ目の地域の体制図をご覧ください。計画の策定過程においては、地域住民の方々の参画が重要であります。住民の方々からご意見をいただき、施策に反映させる体制として図のようなイメージを考えております。地域には、支会、自治会、民生児童委員、長寿会、自主防災組織、学校・PTA、NPO法人など様々な団体が含まれています。お互いの活動の中で、顔が見える関係をつくり、地域がつながるような体制構築を検討してまいります。計画の策定体制といたしましては、市民の意向として、すでに支会・社協にて実施しているわがまち元気プロジェクトや支会活動などにより、住民の方々から、ご意見をいただき、7圏域における懇談会、市民アンケートやパブリックコメントを実施してまいります。その内容を踏まえて、行政職員で構成する庁内調整会議と学識経験者や関係団体等を委員とした地域福祉計画策定推進協議会において検討してまいります。この策定推進協議会の構成機関として、障害者自立支援協議会にご参画いただきたいと思いますと考えております。自立支援協議会の皆様におきましては、日々の支援の中で、地域や福祉の課題を身近に感じてもらっていると思います。計画策定には、障害のある方や関係機関の意見を反映させていただきたいと考えております。また、各分科会で協議されている内容や活動を他分野の方にも理解していただき、地域福祉の推進のために連携を図って参りたいことから、障害者自立支援協議会様には、構成機関にご参画いただき、委員をご推薦いただきたく、お願い申し上げます。本計画の策定にあたり、皆様には、計画の趣旨をご理解いただき、地域懇談会などでご意見、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

諏訪委員：社会福祉協議会の諏訪でございます。地域福祉計画、地域福祉活動計画は、両輪として計画をたて、実施していくものです。委員として、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の委員としてご協力いただければと思います。

阿部会長：ありがとうございました。室長の話で質問などありましたらお願いします。

(発言なし)

阿部会長：私からお伺いします。会議開催頻度とか、どれくらいの中身であるとかをお願いします。

山本室長：8月1日に第1回を予定しています。年間3回。委員の任期については、3年間ということで予定しています。今年はアンケートについて皆さんの意見を伺うことと、今年度の骨子案までたてる予定ですが、アンケート結果をもとにした地域の実情とか課題を12月ころに開催して検討し、最終的に2月の会議で骨子案策定を考えています。来年度は草案まで作成する。3年目は検証をする。3年間そのような計画です。

阿部会長：八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会への委員の選出とのことで、どなたかいらっしゃいますか。この場では決められないようなので、委員の推薦については、この後各分科会長、正副会長で集まり、協議するというので、会長に一任いただいでよろしいでしょうか。

(委員賛成)

阿部会長：決定した委員には、自立支援協議会の代表ということで、協議会へのフィードバ

ックをお願いしたいと思います。次に議題(3)八千代市障害者虐待防止地域連絡会委員の選出について事務局より説明願います。

事務局： 障害者支援課の木村です。八千代市障害者虐待防止地域連絡会委員の推薦について、説明させていただきます。平成24年10月に、障害者虐待防止法が施行されたことを受けまして、本市に八千代市障害者虐待防止地域連絡会が設置され、7年を迎えました。委員は2年任期となっております。平成29年度に、委員委嘱期間を7月1日から6月30日へ変更し、今回、4期目の委員の方々がこの6月末をもちまして、委嘱期間の満了を迎えます。要領第4条第10号、八千代市障害者自立支援協議会からご推薦いただいた委員ですが、1期目には当時会長でいらっしゃった奥山委員、2、3、4期目は、当時副会長の阿部委員へお願いした経過がございます。年1回高齢者の虐待防止地域連絡会と合同開催の形をとっています。5期目の委員につきまして、今回、自立協からご推薦をいただければと思います。よろしく願いいたします。

阿部会長：ありがとうございます。虐待防止地域連絡会委員を希望する委員はおられますか。  
(意見なし)

阿部会長：参加を希望する委員がいらっしゃらないようです。僭越ですが、現在私が委員として参加しております。引き続き参加することでよろしいでしょうか。

(委員賛成)

阿部会長：では、引き続き私が務めさせていただきます。次に(4) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の中間評価について、事務局より説明願います。

事務局：本日机上にあります計画書の冊子は、閲覧用としておいております。新任の委員や必要な委員におかれましてはお持ち帰りください。中間評価について、そのスケジュールなどをご説明いたします。八千代市第5期障害福祉計画及び八千代市第1期障害児福祉計画については、平成30年度から令和2年度が計画期間となっており、今年度は中間年ということで、八千代市第5期障害福祉計画及び八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価を行います。中間評価については、第4期障害福祉計画の際と同様、計画書冊子の37ページからの第3章の数値目標と45ページからの第4章 障害福祉サービス等の見込量について行います。中間評価のスケジュールについてですが、資料2の下の方にあります表をご覧ください。第2回障害者自立支援協議会で計画の進捗状況について市よりご報告させていただきます。第2回の協議会は9月下旬から10月ころにできればと考えています。その後、市の報告内容について、自立支援協議会でご検討いただき、12月に開催予定の第3回自立支援協議会で意見をいただきたいと思っております。なお、自立支援協議会における中間評価の検討方法は、昨年度の中間評価でも行っていただきましたが、各分科会で行っていただく方法はいかがかと考えております。ご説明は以上となりますが、あわせてのご報告としまして、昨年度本協議会でご審議頂きました、第4次障害者計画の中間評価については、市のホームページで内容を公表いたしております。以上です。

阿部会長：ありがとうございました。いわゆる福祉計画の中間評価について、者計画と同様

な形で進めたいと、各分科会で担当をもって進めたいとのこと。今までのやり方がやりにくいということだと別の話ですが、どうでしょうか。ご意見のある委員はいらっしゃいますか。

(意見なし)

阿部会長：ないようですので、第2回の協議会にて、市が計画の進捗状況について点検、評価をした内容を示すとのこと。自立支援協議会ではその内容を審議するに当たり、分科会で検討することで進めることでよろしいでしょうか。

(委員賛成)

阿部会長：ありがとうございます。では分科会で検討することとし、分科会ごとの分担の割振り等をするため、代表者会議を第2回の全体会前に開催し、その後、第3回協議会までに分科会で検討いただき、第3回の協議会で市へ協議会の意見としてとりまとめ、提出していくという流れで進めるということでご協力の程、よろしく申し上げます。次に進みます。議題(5)各分科会の令和元年度における活動予定について、各分科会長より申し上げます。初めにしごと分科会、古川委員申し上げます。

古川委員：社会福祉法人実のりの会ビックハートの古川です。しごと分科会については、昨年度は2か月に1回だった分科会の開催を3か月に1回に変更して取り組み始めています。

また、チャレンジオフィスやちよも3年目ということもあり、職員課さんとスタッフの在り方や取組などの状況報告や今後について意見交換を行い、より良いオフィスづくりに関わらせていただくために、継続して参加していただこうと考えています。また、市内に就労系事業所が12事業所あるのですが、その事業所の方々にお越しいたいただき、昨年度は「八千代市就労系事業所連絡会」を開催しました。今年度もそれぞれの事業所と顔の見える関係づくりを構築していくために、各事業所へ施設見学に協力してもらえるかアンケートを実施し、「事業所見学会」を開催していきます。その中で情報交換や事業所間の連携が深まるようなきっかけを作っていきたいと考えています。

阿部会長：ありがとうございました。何か意見がある委員はいますか。ないようでしたら続けてくらし分科会吉村委員申し上げます。

吉村委員：くらし分科会の本年度の計画についてご報告します。くらし分科会は昨年度に引き続き啓発活動を行い、さらに今年度は、生活介護事業所間の連携強化を計画しています。啓発活動については、昨年秀明大の飛翔祭でブースを設け、大学、一般の方々に向けて福祉避難所についての周知活動、統合失調症の疑似体験、車椅子や電動車椅子の使用体験を行いました。今年度も引き続き同様に行っていく予定です。生活介護事業所間の連携強化については、事業所の職員を集め、各事業所の取組内容や特徴等を述べる報告会や事例検討会を開催できるように計画してまいりたいと考えております。以上です。

阿部会長：ありがとうございます。意見のある委員はいますか。ないようでしたら続けてつなげる分科会木崎委員申し上げます。

木崎委員：つなげる分科会の活動報告をさせていただきます。平成30年度は相談支援体制

の構築をテーマに、相談支援事業所連絡会を定期開催とし、同時開催する形で事例検討を行いました。事例は事務局の市から提供する回と、精神障害者にも対応した包括ケアシステム構築事業と同時開催の時は習志野圏域の精神科病院等から提供する回がありました。

今年度につきましては、精神障害者にも対応した包括ケアシステム構築事業の協議の場の中でつなげる分科会を中心としたものにできないかというご意見をいただく中、2回分科会として協議し、分科会長である私と、事務局、システム構築事業の委託を受ける八千代地域生活支援センターとも協議を重ねました。その結果、つなげる分科会は課題の検討を行い、市へ提言ができる場として協力をする形としました。システム構築事業の協議の後に分科会委員のみで振り返りを行い、年度末には事業に関することを含めて提言をまとめて、全体会で報告したいと思います。基本的に2か月に1回の開催を考えています。なお、この包括ケアシステム構築事業は、とても大きな問題です。先行している高齢者だけではなく、障害、子どもの包括ケアシステムが将来的にはつながっていくのではないかと考えています。

そのため、今年度のメンバーは、つなげる分科会委員のほか、計画相談支援事業所の相談支援専門員、精神科病院の相談員、高齢者の包括ケアシステムに関わる地域包括支援センター職員、包括ケアシステムの上位計画に当たる地域福祉計画に関わる福祉総合相談室職員及び社会福祉協議会職員を想定しています。協議を重ねた資源マップなどかたちの見えるものとしていければと思います。

阿部会長：つなげる分科会より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに係る協議の場について、主に相談支援事業所、つなげる分科会、行政、病院、社協、訪問看護等をメンバーとしながら、昨年度に引き続き地域生活支援センターが実務者会議を開催すること、また、協議の場として運用を進める中で、今後障害者自立支援協議会とのかかわり方を検討したいとのご報告がありました。ご意見のある委員はいらっしゃいますか。

(意見なし)

阿部会長：ないようでしたら、つなげる分科会等で協議の場に参加するとともに、今後、障害者自立支援協議会と関わりについても検討していただくということでもよろしいでしょうか。

(委員賛成)

阿部会長：ではよろしくお祈いします。続けてこども分科会吉野委員お願いします。

吉野委員：令和元年度の活動予定について報告します。4月22日に第1回子ども分科会を開催し、本年度も同様に啓発活動を継続することを確認しました。

昨年の10月に療育支援マップを八千代市教育委員会経由で市内の小中学校の教員に配付して周知の協力依頼をしてみました。配付して終わりではなく、活用してもらうためにどのような方法がよいのか、今後の子ども分科会で活発に討論できたらと考えております。それと、ライフサポートファイルにつきましても書き方がわかenらいたいという方も多々いらっしゃるかと思いますので記入の継続を促すためのアプローチについても今後の課題として討論していきたいと思ひます。また、より多くの方に周知するためにも、どんと祭・



合同作品展・キッズフェスタに参加して療育支援マップやライフサポートファイルを提供させていただきます。啓発・周知，家族支援，配布後については行政と協力して，連携についてはまだまだこれから進めていければと思います。報告は以上となります。

阿部会長：ありがとうございました。意見はありますか。ないようであれば，各分科会が自立支援協議会の中心になっていきますので，活発な議論をいただきたいと思います。次に議題(6)その他になります。①手話言語条例案について，事務局よりご説明をお願いします。

事務局：手話言語条例の制定に向けた動きについて，現在の状況をご報告申し上げます。前回ご報告しましたとおり，2月23日土曜に意見交換会を開催し，関係団体の代表者の方々に市の条例草案に対するご意見を募りました。代表者の方々より，たくさんの貴重なご意見をいただき，ご意見を反映するには条例草案の見直しが必要になることから，3月24日 日曜にも意見交換会を開催しました。見直し後の条例草案に関する施策の詳細及び施策について議論する場に関することを規定した実施要領案につきましても4月21日 日曜に意見交換会を開催し，この2回の意見交換会にて代表者の方々と合意形成を得ることができました。また，9月議会に上程する前により広く市民の声を反映させるために5月15日から6月14日にかけてパブリックコメントを実施しました。今現在の状況としましては，9月議会の上程に向けて準備を進めているところです。今後も随時ご報告させていただきますので，引き続きよろしくご報告申し上げます。以上でご報告を終わります。

ありがとうございました。次に②事務連絡について事務局よりお願いします。

まず八千代市差別解消支援地域協議会委員の選出についてご案内します。昨年度の協議会におきまして，差別解消支援地域協議会の委員の選出を各分科会にお願いをさせていただきました。つなげる分科会は石田委員，しごと分科会は古川委員，こども分科会は日高委員，くらし分科会は大庭委員，また阿部会長，大久保副会長が選出されましたので，ご報告申し上げます。次に，今年度の協議会についてご連絡します。今年度も4回の開催を予定しています。中間評価の際にもご案内しましたが，第2回が10月上旬ころ，第3回が12月，第4回が来年2月ころを予定しています。現在，委嘱させていただいている委員様の多くが12月19日をもって任期満了となりますが，第3回までは，現在の委員で開催させていただき，第4回の協議会で委員の委嘱と会長，副会長の選出，分科会の割振りをさせていただければと思います。お忙しい中かと思いますが，引き続きご協力いただけますよう，よろしくご報告致します。

議題は以上です。これで令和元年度第1回障害者自立支援協議会を閉会します。

出席委員一覧

	委員名	所 属	分 野	要綱
1	川城 秀俊	八千代市身体障害者福祉会	障害者等及びその家族	第1号
2	恩田 信幸	八千代地域生活支援センター	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
3	木崎 早苗	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
4	吉野 眞里子	にじと風相談室	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
5	古川 亮	社会福祉法人 実のりの会 ビックハート	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
6	小原 正律	ふるさと学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
7	大久保 健	友愛みどり園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
8	吉村 優児	小池更生園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
9	國島 弘	障害者就業・生活支援センターあかね園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
10	木村 友和	八千代市児童発達支援センター	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
11	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
12	日高 和枝	グリーンヒル	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
13	湯浅 知恵	八千代市母子保健課	保健機関を代表する者	第5号
14	門倉 真人	八千代病院	医療機関を代表する者	第6号

15	石坂 恭子	八千代市教育委員会指導課	教育機関を代表する者	第7号
16	横尾 直人	千葉県立八千代特別支援学校	教育機関を代表する者	第7号
17	小川 洋	船橋公共職業安定所専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表する者	第8号
18	阿部 裕一	八千代市身体障害者福祉会	障害者団体を代表する者	第9号
19	大庭 久美	八千代市手をつなぐ親の会	障害者団体を代表する者	第9号
20	林 眞晟	船橋人権擁護委員協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
21	諏訪 雅也	八千代市社会福祉協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
22	江間 由紀夫	東京成徳大学応用心理学部福祉心理学科	障害福祉に関する学識経験を有する者	第11号